

令和 4 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1671800280
法人名	医療法人社団 明寿会
事業所名	グループホーム あっとほーむ婦中
所在地	富山県富山市婦中町中名1077-7
自己評価作成日	令和4年9月28日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページ等で閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人 富山県介護福祉士会		
所在地	939-8084 富山県富山市西中野町1丁目1-18 オフィス西中野ビル1階		
訪問調査日	令和4年10月25日	評価結果市町村受理日	令和4年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

コロナ禍で入居者様の外出や家族などの面会も難しい状況が続いていますが、グループホームの中で出来る行事などを工夫して、少しでも入居者様がグループホームでの生活に生きがいや楽しみを持って頂けるように取り組んでいます。また、職員同士もお互いに相談し合ったり、支え合いが出来る働き易い職場環境になっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は閑静な住宅地に位置し、窓からは山や畑など自然豊かな光景が目に入る。職員間の関係性がよく、事業所内だけでなく、理事長や同法人の職員とも相談しやすい環境が構築されている。また、法人内に介護老人保健施設やクリニックがあり、医療面でのバックアップ体制も強い。事業所では誕生会や運動会、敬老会やハロウィン会など行事に力を入れ、利用者楽しんでいただく支援を行っている。現在コロナ禍のため一部制限している状況であるが、今後は地域とのつながりを強め、よりよい事業所作りに邁進していく姿勢がうかがえる。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

1 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「私たちは、利用者の人権を尊重し、安心して自分らしく過ごせるよう支援します」という理念を掲げ実践に繋げています。スタッフが確認できるように掲示しています。現状に合った理念になっているか見直しも行っていきます。	年1回、職員間で理念を見直す機会をつくっている。今年度は左記にある理念を掲げ、日常でも確認できるようフロア内に掲示している。利用者が楽しみを持つことができるよう、月2回程度、行事やイベントを実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年同様に新型コロナウイルスの影響で地域の行事や交流は出来ていません。ボランティアの方々との手紙による交流は行っています。	コロナ禍以降、地域行事への参加機会は少なくなっているが、散歩の際には挨拶をしたり、以前から付き合いのあるボランティアとは手紙や花を贈り合ったりする等、関係が途切れないよう関わりを持っている。また、近隣の中学校からは「14歳の挑戦」を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、地域に出て行って活動する事は全く出来ていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響にて、法人として運営推進会議の再開はまだ行っていません。書面のみ作成し、広報に掲載しています。	コロナ禍前は2か月に1回、家族代表、民生委員、地域包括支援センター等に参加してもらい、行事や事故報告、入退居状況等について報告していた。議事録はファイリングし、事務所に設置し常時確認できるようにしている。現在はコロナ禍のため開催できていないが、利用者の全家族には広報誌にて行事や活動状況を伝えている。	コロナ禍で会議の開催が難しい状況でも、定期的に意見交換や活動状況等を、関係者と共有する機会を持つこと(方法)を検討されることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら介護相談員の方に来所して頂き、情報交換を行っています。	基本的に、市町村との連携は法人が対応している。2か月に1回程度、介護相談員に利用者の様子を確認してもらい情報交換等を行っている。地域包括支援センターから行事や研修の案内があれば、できる限り参加するようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内での「身体拘束適正化委員会」に参加しています。委員が社内メールなどを通じて職員全体で情報共有が出来るようになってきました。また、委員が中心になって社内勉強会を行っています。	身体拘束防止についての指針を整備し、利用者との契約の際に周知している。3か月に1回開催している委員会や、年1回実施している勉強会で、スピーチロック等の具体的な事例を確認し、適切な関わり方について検討する機会をつくっている。委員会議事録や勉強会の内容は、PCの共有ソフトにて全職員が確認できる仕組みをとっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内勉強会を行っています。今後は、外部の研修会も必要かと思えます。普段の業務の中では、利用者様に対する言葉使いや接し方などに注意しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について学ぶ機会は持ていません。今後、必要になってくることもあると思いますので、研修などを通して学ぶ機会が必要かと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は、管理者が行っています。利用の申込みの段階から説明に時間をかけています。契約者様に十分ご理解して頂いたうえで契約を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、家族様の意見要望は記録に残して職員間で共有出来るようになってきました。運営に関することは、法人本部の上司に相談出来るようになってきました。	面会や受診等の機会に情報交換を図り、意見や要望の把握に努めている。意見や要望の少ない家族や利用者には、事業所側からアプローチするよう努めている。抽出した意見や要望はPCの社内ソフトで管理し周知している。家族からの面会の希望に対し、ガラス越しでの対応から、玄関先で面会できるようにする等、意見が反映されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンスに管理者も出席して職員は意見や提案、話し合いが出来ます。また、社内メールや理事長宛匿名メールでも意見が伝えられるようになってきました。	管理者は、月1回のカンファレンスや日常業務の中で職員からの意見を確認している。また、PC内の社内ソフトにおいても個人的に管理者や理事長に相談できる体制がある。法人では職員の満足度アンケートが実施され、そこに寄せられた職員からの意見に対して理事長からの回答が全職員に共有されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	新理事長就任後、理事長より職員満足度調査のアンケートが実施され結果が公表されました。環境改善にも取り組んでもらっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で勉強会を実施しており、職員は参加しています。外部の研修については、掲示され参加することが出来ます。コロナ禍で外部の研修参加は減っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	富山県認知症グループホーム連絡協議会に加入しています。コロナ禍で研修の機会は少ないですが、リモートにて交流会を行いました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前情報を基に話し掛けることで信頼関係を築くようにしています。不安なことや要望等をじっくりと聞き、解消出来るように信頼関係が深まるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族等から話を伺い、不安なことを解決し、要望に対応しながら信頼関係を築くように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族等から伺った話から必要と思えるサービスをケアマネジャー、管理者が中心となって提案しています。他職種との連携や他のサービスの利用も考慮したサービスの提案に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を考えながら介護が過剰にならないように、本人の意志や希望を尊重した生活が送れるようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話連絡等時に面会の確認、面会時やケアプラン更新時に本人の様子を伝え、本人と家族の絆が弱くならないように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力を得たりしながら馴染みの人や場所との関係を継続していけるように可能な限り支援できるように努めています。	2か月に1回、広報を発行し事業所での様子を家族に伝えている。また、家族や親戚、友人等と電話や手紙で交流を図り、関係継続の支援を行っている。現在、コロナ禍のため面会は制限中だが、感染症の流行状況に応じて制限緩和も前向きに検討している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係が良好でいられるように席の配置やレクリエーションなどの際に配慮し、関わり合いなどが行えるような支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了してしまうと関係が途絶えてしまっています。相談があれば支援するよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	施設内の流れややり方を優先させずに可能な範囲で、本人の意志やペースに合った生活が出来るように努めています。	利用者の思いや意向は記録に残し、職員間で共有を図っている。「家に帰りたい」方には家族との面会や散歩の機会をつくる、利用者のその日の気分等によっては食事や入浴の時間を変更する、洗濯物たたみ等の家事作業をしたい方には行ってもらう等、支援に反映されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴などの基本情報に目を通し、これまでの暮らしを把握した状態で、支援が行えるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の望む過ごし方が出来るように、レクリエーションなどの活動の際には参加の有無を確認し、新たな発見をした際には記録に残し、情報の共有が出来るように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月カンファレンスを開催し、本人について話し合い、居心地が良いと思えるような生活を送れるように、家族や本人の意見も取り入れながら介護計画を作成しています。	毎月のカンファレンスや、利用者の各担当職員が中心となって行っているモニタリングの内容を踏まえて、ケアマネジャーが3か月毎に介護計画を立案している。立案した計画内容は、家族や利用者の意向も反映されており、事前に家族に説明されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子などを詳細に記録に残し、業務日誌やメール、申し送りを行い情報を職員間で共有し、見直しがあるものは、その都度話し合いを行い情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	カンファレンスなどで職員間で話し合い、その時に必要なサービスを提供できるように取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターと連携していますが、新型コロナウイルスの影響にて行事の参加は控えています。施設周辺の散歩を通し、地域の方と挨拶を交わす事で、馴染みの関係作りに努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回～3回法人内の医師による往診を受けています。利用者様の体調不良時には、法人内の看護部長に相談、報告の上、必要に応じて家族同行で専門医への受診、必要に応じて職員も同行し適切な医療を受けられる様支援しています。	入所時に法人の系列クリニックにかかりつけ医の変更をお願いしており、2週間毎の往診と月2回訪問看護が受けられる体制となっている。かかりつけ医の専門分野以外の受診は、家族に付き添いを依頼しているが、必要に応じて職員も付き添い、処方された薬を薬局まで取りに行く支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に2回、法人の看護部長による訪問看護に加え、電話連絡にて365日、24時間体制で相談出来る様になっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	出来るだけ早期退院が出来る様、入院中の情報共有を行い、病院との関係作りに努め、退院後も安心して負担なく過ごせる体制を整えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、ターミナルケアは実施していません。常に医療が必要になった段階、経口からの食事が困難になりつつある段階、グループホームでの生活が難しくなって来た段階で、本人、医師、看護師、家族、介護士と連携を取りながら本人にとって最良な終末期に向けた方向に向かえる様、支援しています。	利用契約時に、基本的には看取りは行わないこと、また、医療処置等が伴わない限りは重度化には対応する方針としていることを説明し、同意を得ている。医療処置等が必要な状態になった際には、同法人の介護老人保健施設を紹介する等を行っている。今後は看取りを行う体制も視野に入れ、「事前確認書」等を準備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新型コロナウイルス感染防止の為、外部講師を招いての勉強会は行えていません。以前は、毎年「救命講習」を外部講師を招いて行っていました。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防訓練を実施しています。特に新人職員の参加を中心に行い、全員が防災マニュアルを理解し、機械を使いこなして対応出来る様にしています。車椅子対応の方が増えており、又、歩行されている方でも普段から階段を使い慣れていない方が多い為、安全に避難出来る方法を考えなければいけません。	年2回、日中及び夜間の火災を想定した避難訓練を実施している。訓練の際は消防署に立ち合ってもらい、通報装置の使用方や車いすの方の避難方法、消火訓練の指導を受けている。災害に備えて水や非常食を備蓄している。	有事の際の地域との協力体制の構築や、火災以外の災害についての避難計画及び事業継続計画を整備されることに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の為、職員は、不必要に個人情報伝わる事がない様、配慮しています。又、個人情報が記載されている書類、個人ファイルの管理、保管を徹底しております。人格を尊重した言葉かけや態度を行う様努めています。	プライバシーに関わる話題は他者に聞こえないよう留意している。また、利用者の居室に入る際やダンスの中を開ける際には了解をもらって対応するようにしている。スピーチロックの防止に関する勉強会を定期的に行い、職員のストレスを溜めないよう、適宜様子を見ながら対応を交代する等の連携を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、日常生活において本人の自立支援、自己決定を最優先とし尊重した声掛け、対応を行っています。また、応えにくい場合でも分かりやすい説明を心をこめて行い、納得して頂いた上で、別の折衷案を提案出来る様に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合や業務を優先せず、ご利用者様を主体としたケアを行っています。レクリエーションや洗濯物たたみなど、本人様の意思を確認し、参加していただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の際の衣服選びや、理髪の際など、ご利用者様の意向を聞いて一緒に決めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	宅配にて食材が届くようになっており、食事の温め、準備、洗い物は職員が行っていますが、食事が楽しく美味しく食べる事が出来るようホワイトボードにメニューを大きく記載して利用者様にも見える場所に置いています。	正月やクリスマスなど季節のイベントに即した献立となっている。利用者にはテーブル拭きを担ってもらっている。誕生日にはケーキを提供し、行事の際には飲み物を選んでもらう等、楽しんでもらう機会を作っている。利用者の嚥下や咀嚼状態に応じて、個別に、キザミ食やミキサー食など食べやすい形態で提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士の方で栄養バランスが考えられています。食事摂取量と水分摂取量は毎食5段階で記録し、いつでも確認が出来るようになっていきます。食事形態は個々の利用者様に合わせた食事形態で提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアの声掛けを行い、その方に適した介助を行っています。夕食後は毎日、洗浄剤での義歯洗浄を行い、口腔内の清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	最終排泄を確認し、その時間からパターンを考えてトイレに誘導しています。日中、夜間共に排泄状況に合わせた支援、パット選びを行っています。	ベッドからの離床を察知できるAI機器を導入しており、PCソフトにて排泄間隔や排泄量などを把握し、パターンに合わせてトイレの促しや個々に合ったパッドの使用、夜間のみポータブルトイレを設置する等で排泄の失敗を軽減できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給は、決まった量を毎日飲んで頂いています。テレビ体操を毎日行い、体を動かして頂くよう促しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴をして頂けるようにしています。体調なども見ながら利用者様一人ひとりのタイミングで入浴して頂いています。利用者様が安全に入浴が出来るよう一般浴と特別浴(車椅子浴)で対応しています。	基本的には、週2回、午前中に入浴してもらっている。気分が向かない方には、時間や曜日を変更する等、柔軟に対応している。足の都合が悪い方でも浴槽につかれる設備があり、入浴剤を使用して、入浴を楽しむ機会をつくっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調を見ながら休息を取っています。昼食後には午睡の時間を設けています。夜間もそれぞれが休みたい時間に就寝してもらっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の内容は一覧表で確認する事ができます。毎日のバイタル測定や体調の変化を情報共有し、薬の内容を全員で検討することで、周知することが出来ています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	全員で行うレクリエーションとは別にマンツーマンで声掛けをし、それぞれの思いを聞き出しています。得意な事をやって頂くことで自信に繋がる様に支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や、一人ひとりの希望で外出する機会をなるべく多くつくる様にしています。コロナ禍で家族との外出ができない為、想い出の場所を聞いたり、普段の散歩などで楽しかったことなどを話したりしています。	希望や天候に応じ事業所周辺の散歩やお茶会、日光浴等を実施している。また、事業所周辺の神社や花見に出かける機会もつくっている。受診の際には、家族とともに外出する機会もある。コロナ禍のため一部制限している。	コロナ禍で外出が難しい状況の中でも、感染リスクの軽減を図り、外出する機会を増やす支援の検討が行われることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で買物をされる機会はありませんが、以前、買物に行かれた時の事や今後の生活でお金を使う際どんな希望があるかなど日常的に話をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員がダイヤルして、本人が家族と直接話しをすることが出来る様に取り次ぎをすることはあります。家族から手紙を預かった時は、すぐに本人に渡しています。本人が手紙を書く事は難しい方が多いです。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレの案内は大きく分かりやすく表示してあります。皆さんで過ごすフロアのまわりには、季節に合った飾り、利用者様と一緒に作ったり、塗ったりした作品を飾っています。浴室は、利用者様が寒くないように配慮しています。	共有空間は、車いすや歩行器でもスムーズに移動できるスペースがある。室内は過ごしやすいよう、エアコンで空調の管理がなされており、天窓からは光が差し明るい雰囲気となっている。また、利用者が寛げるソファがあり、壁には利用者で作った季節を感じる装飾が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの利用者様に対して、1人になりたい時があれば落ちつく場所でゆっくりと過ごしてもらい、その他の利用者様は、レクリエーションと一緒に歌ったり、ゲームをしたりして過ごしてもらっています。気の合った利用者様同士お話をしている姿が見られます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室では、家族様の写真を貼っておられたり、家族様が持って来られた花が飾ってあります。手紙を大切に持っておられる利用者様もおられます。	居室は家具や電化製品を持ち込み可能で、居心地よい空間を作ることができる。壁には家族との手紙や写真を掲示し、いつも近くに家族を感じることができる。余暇時間には読書をしたり掃除したりと自由に過ごしてもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子や歩行器を使用しておられます。歩行器の方に関しては、自分で立てるようにサポートをしてゆっくりと歩いてもらっています。車椅子の方は、通路の妨げにならないように工夫しています。		

2 目標達成計画

事業所名:グループホームあっとほーむ婦中

作成日: 令和4年11月16日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議が開催できていない。	運営推進会議が開催できていなくても関係者との情報交換などを行えるようにする。	こちらから積極的に関係者に向けて情報等の発信を行っていく。また、運営推進会議の再開について法人とも話し合う。	3ヶ月
2	35	災害時に避難確保計画が整備されていない。	避難確保計画の作成と避難訓練の計画を立てる。	今年度中に避難確保計画の作成を進める。わからない事を行政の関係部署に確認する。また、法人の他部署とも協力して作成する。避難確保計画を作成したら避難訓練の計画を立てる。	4ヶ月
3	49	利用者の外出の機会が殆どない。	利用者の外出機会を増やす。	車から外の景色を眺めるなど感染リスクの軽減を図りながら外出の機会を少しずつ増やしていく。春に向けて外出などの行事の計画を立てる。	6ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。